

事業報告書(第8期)

令和3年10月1日から令和4年9月30日まで

I 概要:

当社団法人は前年度に引き続き、企画運営委員会傘下の二つの検討部会（まちづくり検討部会、安全・安心検討部会）では月1回のペースで会議を開催して、各検討部会関連の情報の収集・共有を進め、各検討部会の課題について具体的な解決策を検討致しました。

II 各検討部会の事業報告:

(1) まちづくり検討部会

座長及び構成委員（敬称略、順不同）

座長：青木 慶一郎、座長補佐：森林 慎介

委員：江間 壮一、向殿 長敏、飯島 義雄、伊東 龍一、坂田 和哉
瀧口宇一郎、西林長太郎、豊田 信一

- ① 当社団法人が東京都の『東京ベイ e S Gまちづくり戦略2022』と江東区の『江東区都市計画マスタープラン2022』にそれぞれにパブリックコメント(数年にわたり議論して纏めた新木場まちづくり三つコンセプト及びビジュアルイメージ)を提出致しました。

<新木場まちづくり三つのコンセプト>

- ・ 広い空と海に草の根的に創造性が集う自由なまち
- ・ 都市空間の時間活用マネジメントによる共有経済活動のまち
- ・ 木の伝統文化から発展する資源循環の先進技術のまち

- ② 当社団法人は前記パブリックコメントを一部修正して新木場ニュース第1号を発行し、「新木場の新しいまちづくり」に関する地権者の意見を集約して江東区都市計画課との継続的協議を行って参ります。

(2) 安全・安心検討部会:

座長及び構成委員（敬称略、順不同）

座長：井上 弘之

委員：氷室 晃、東司 陽介、宮本 章、大橋 俊明、若林 延行
河合信一郎、菊地 實、清水 啓雄、奥村 永徳、小泉 勝
浅沼 昭仁

本年度の事業計画を定めるため、新木場の事業者及び従業員にアンケートを実施した結果、優先順位の高い、ゴミ問題等と防災・セキュリティの二項目に絞り、それぞれ分科会を設置して検討することと致しました。新木場域内の交通手段の充実と飲食の施設の二項目についてはまちづくり検討部会に移管して検討して頂くことに致しました。

① ゴミ問題等分科会：(敬称略、順不同)

委員：氷室 晃、東司 陽介、宮本 章、若林 延行、小泉 勝
河合信一郎

② 防災・セキュリティ分科会：(敬称略、順不同)

委員：大橋 俊明、菊地 實、清水 啓雄、奥村 永徳、
浅沼 昭仁

座長は適宜、両分科会に出席します。

IV当社団法人の社員参加状況：

令和4年9月30日現在 社員 159名

以 上

事業計画（第9期）

令和4年10月1日から
令和5年9月30日まで

企画運営委員会傘下の二つの検討部会では本年度の計画を次の通り定め、相互に連携しながら具体的な活動を展開していきます。

1. まちづくり検討部会 令和5年度 事業計画：

- ① 前期において、当社団法人が、東京都及び江東区に対して行ったパブリックコメント（新木場のまちづくりコンセプト及びビジュアルイメージ写真）を一部修正して新木場ニュース第1号として発行する。
- ② 前記により完成した新木場ニュース第1号を『一般社団法人新木場・辰巳三丁目地区地権者協議会』の社員のみならず新木場地権者の全員及び新木場の事業者を対象に配布し、皆様から広く意見を聴取し、取り纏める。
- ③ 前記に取り纏めた意見を集約して、江東区都市計画課と「新木場の新しいまちづくり」の協議に反映させる。
- ④ 安全・安心検討部会が新木場地域の事業者及び従業員向けにアンケートを実施した結果、設置等を希望する施設の内、まちづくり検討部会に移管された下記項目の調査、具体的な検討。
 - ・新木場域内の交通手段の充実
 - ・飲食施設
- ⑤ 江東区所有の新木場2丁目の土地（旧リサイクルセンター）の利用計画を江東区に提案。

2. 安全・安心検討部会 令和5年度 事業計画：

前期に実施した新木場地域の事業者及び従業員向けのアンケート調査の結果、下記二つの分科会を設置して検討致します。

- ・ゴミ問題等分科会：
新木場地域のゴミ問題、トイレの問題を調査し、具体的対策の検討。
当該問題の検討に当たり、専門家をアドバイザーとして起用。
- ・防災、セキュリティ分科会：
防災、監視カメラ、街灯、防犯を課題として、調査・対策の検討。

以 上